

回覧

真 建 発 第 305 号
令 和 8 年 10 月 13 日

関 係 各 位

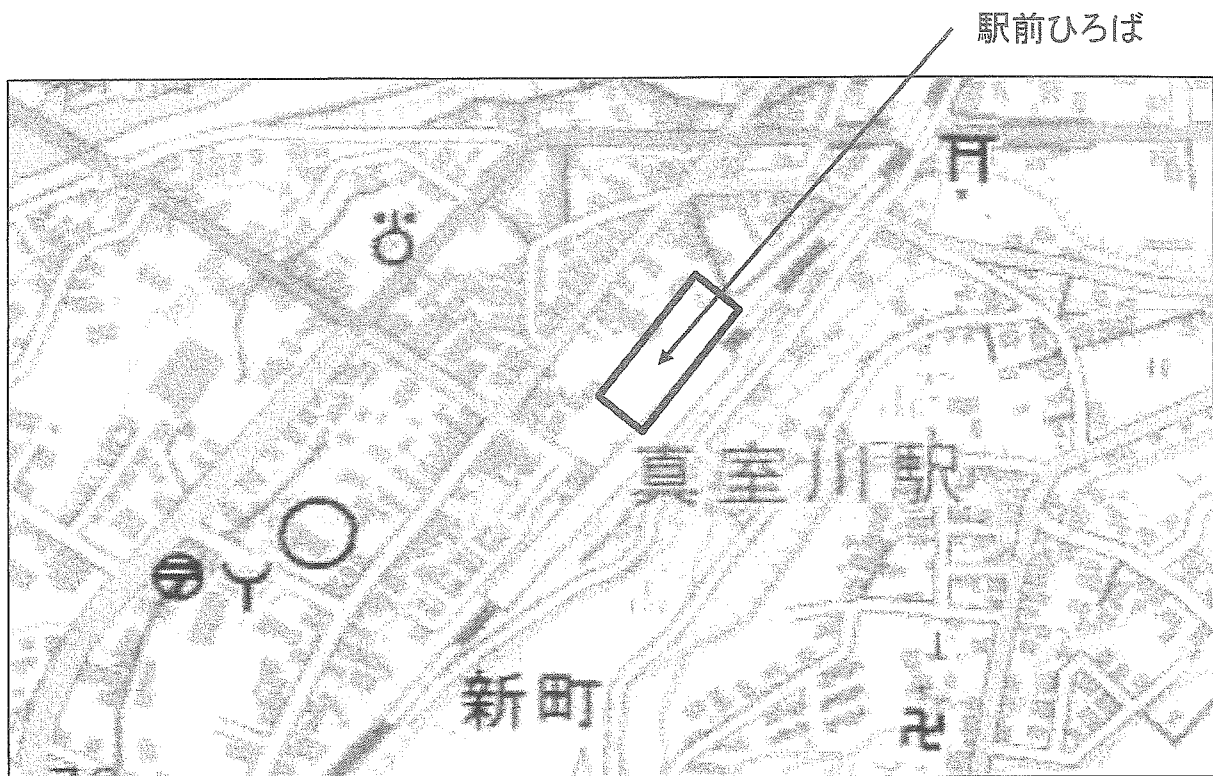
真室川町建設課

真室川駅2・3番線ホーム待合所撤去工事 に係る仮駐車場の設置について

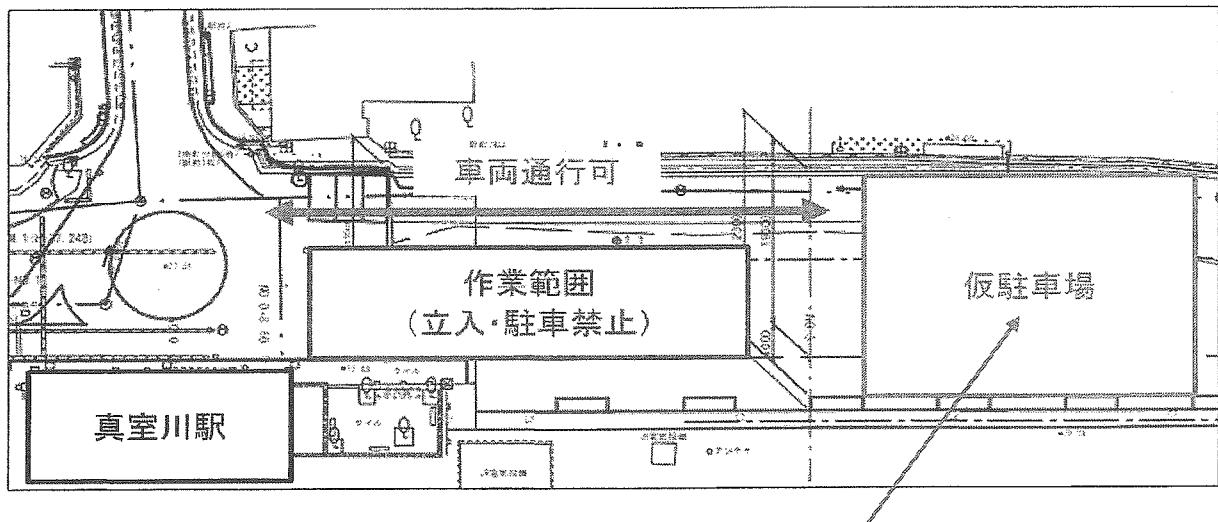
標題の件について、下記のとおり周知します。なお、期間中は真室川駅前ひろばの一部を仮駐車場として開放しますので、こちらを利用いただくようお願いします。

記

1. 箇 所 名	真室川駅前駐車場
2. 制 限 箇 所	真室川町大字 新町 地内
3. 制 限 理 由	真室川駅2・3番線ホーム待合所撤去工事のため
4. 制 限 事 項 及 び 制 限 時 間	真室川駅前駐車場の一部が使用不可のため、 真室川駅前ひろばを仮駐車場として開放しますのでご使用ください。
5. 制限期間	令和 8 年 10 月 15 日 ～ 令和 8 年 10 月 30 日
6. 標 識 設 置	裏面箇所図に記載
7. 工事施行者	請負者 住所 仙台市宮城野区榴岡1-6-30 4F 氏名 第一建設工業 株式会社 仙台支店 責任者 金田勇一 TEL 023-645-4571
8. 発注者連絡先	東日本旅客鉄道株式会社 仙台事業本部 設備部 建築技術ユニット TEL 022-227-6509



<駅前ひろば拡大図>



工事期間中は、真室川駅北側駐車場への車両の駐停車はできませんので、仮駐車場をご利用いただくようご協力をお願いいたします。

備 考 規制箇所

○ 工事標識

□ 注意標識